

## 平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 長崎県

市 町 村 名	( 東彼杵町 )		
事 業 名	結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	1,200 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>本町においては、「東彼杵町総合戦略」に基づき、出産祝い金、育児報奨金などの少子化対策を実施している。</p> <p>県が実施した「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本市・町の合計特殊出生率は1.24(2006-2010年)から1.37(2011-2015年)と上昇しているものの、変化量を要因分解した結果、有配偶率は0.157ポイント低下、有配偶出生率は0.291ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。</p> <p>このことから、本市・町の合計特殊出生率の上昇のためには、有配偶率の上昇を図るためのさらなる対策を行うことが最も重要であると言える。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>東彼杵町総合戦略において「東彼杵町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と掲げており、本事業はこれらに位置づけられ、若者層や子育て世帯の移住・定住及び結婚の後押しとして希望が高い経済的支援により目標達成を図る。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>東彼杵町総合戦略においての本事業に係る数値目標は、「東彼杵町への新しい人の流れをつくる」での転出超過数72人(平成31年)及び、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」での合計特殊出生率:1.79(平成31年)を見込んでいる。</p>		
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>「人口動態調査(平成29年)」より 婚姻数23件 婚姻率(人口千対)2.8% 出生数45人 出生率(人口千対)5.6%</p>		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	1,200 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注6)	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。